

令和8年度 第1回 富田林市社会教育委員会議 議事録(概要)

○ 日時：令和8年7月29日（水）午後1時30分～午後3時30分

○ 場所：Topic（富田林市きらめき創造館）2階グループ活動室A B

○ 出席者：（順不同）

社会教育委員：岩片委員（市立小学校長）・鳥羽委員（市立中学校長）

・的場委員（青少年指導員）・中島委員（公民館運営審議会）

・松井委員（図書館運営協議会）・中村(弘)委員（文化財保護審議会）

・堂之本委員（学識経験者）・中野委員（元市文化芸術振興ビジョン策定委員）

・河野委員（元若者会議委員）・金委員（NPO 法人とんだばやし国際交流協会）

・中村(啓)委員（市身体障害者福祉協会理事）

生涯学習部関係者：植野教育長・北野部長・重野次長兼文化財課長・坂本生涯学習課長

・山田生涯学習課付課長・竹内生涯学習課長代理・吉田生涯学習課主幹

・葉山公民館長・山本中央図書館長・清水中央図書館長代理・木下金剛図書館長

事務局：前田生涯学習課生涯学習係長・房田生涯学習課生涯学習係副主任

（※ 傍聴者なし）

1. 開会

事務局）資料確認

・委嘱、任命について

令和8年6月30日までの任期。新たに令和8年7月1日から令和10年6月30日までの委嘱、任命。新たに青少年指導委員連絡協議会会長の交代により、蒲委員からの的場委員に交代。

2. 教育長あいさつ

本日はご出席いただきありがとうございます。熊本での大地震発生を受け、市として対策本部を設置したほか、市内各公共施設に募金箱を設置しました、またトイレトラックの派遣も検討しています。この7月から改めて委員として委嘱させていただきましたが、今後も社会教育全般への一層の助言をお願いします。本日は生涯学習部の重点施策を説明しますが、皆様から忌憚のないご意見を伺い、施策に反映していきたいと考えております。今後ともご支援をよろしくお願いします。

3. 社会教育委員紹介・職員紹介

事務局）資料2枚目名簿参照

・委員（自己紹介） ・出席職員紹介

教育長は次の公務により退席（退席）

4. 議長、副議長選出

施行規則第 2 条により、社会教育委員会議の議長、副議長の選出

事務局一任の声により、事務局指名

議 長 中島委員

副議長 池谷委員

(拍手で承認)

○議長あいさつ

体調が優れず声が出にくい状況ですが、よろしくお願いします。昨日熊本で大きな地震があり、被害の全容は不明ながら救助が続いています。被災者の方々の安全と早期回復を心より祈ります。私は新任教員以来約 40 年、学校教育に携わり、市民中学の出前講座や「すこやかネット」などの社会教育活動に関わってきました。これらの経験で学校の枠を超えた教育の重要性を感じています。本日は各課報告でさらに視野を広げたいと思います。副議長の欠席で不安はありますが、議事をしっかり進めてまいります。

5. 令和8年度社会教育関係各課における「今年度の重要施策・事業」に関する説明

ご意見やご質問について、すべての説明が終わった後に一括してお受けしますので、よろしくお願いします。

○生涯学習課「若者施策について」(坂本 生涯学習課長)

若者会議については、令和 3 年度に条例制定と会議の設置を行ってから、今年度で第 6 期を迎える取り組みです。この間、よりよい施策提案を行っていただくため、事務局としてどういったサポートが必要かについて検討を重ね、会議の運営方法などについても試行錯誤を繰り返しながら、毎年毎年様々な変更を加え運営してまいりました。

この社会教育委員会議におきまして、本事業のことを重要施策事業としてご説明申し上げるのは、令和 4 年度以来ということになりますので、委員の皆さまの中には、この取り組みについて初めてお聞きになる方もいらっしゃることから、本日は、本市が若者会議を設置した経緯やその位置づけ、意義などについてお話しさせて頂き、これまで行われてきた若者会議からの施策提案の内容についてご説明させていただきます。また、現在の年間スケジュールにつきましてもご説明させていただきたいと考えております。

それではまず、富田林市若者会議を設置しました経緯でございしますが、吉村市長が初当選された令和元年 5 月の所信表明において「若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加する会議の創設を進めるとともに、若者が活躍するまちの形成に向けて「若者条例」の策定に取り組んでまいります」と表明したところから始まりました。その後、調査・研究の期間を経まして、令和 2 年 12 月市議会におきまして「富田林市若者条例」が制定されました。そして令和 3 年 4 月に 25 名の委員を委嘱し、第 1 期若者会議がスタートしました。

この若者会議の特徴ですが、富田林市若者会議設置要綱第 2 条においては「若者が富田林市のまちづくり全般に関する事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告するものとする」としてお

り、委員は5名程度のグループに分かれてグループワーク形式で提案内容を検討します。そして検討した内容について文書でまとめたものを答申として提出するのではなく、市長を始めとした市の理事者や幹部職員に対し、プレゼンテーション形式で、直接提案を行うというところが、通常の審議会などと大きく異なっているところがございます。またその提案については、市長を始めとした市の理事者や幹部職員が審査をし、高評価となった提案については市が実現に向けて取り組むこととしています。実現にあたって予算措置が必要なものもありますが、それについても同条例の第6条において「市は、若者に対して、市政等に関する必要な情報の提供を行うとともに、間は省略しますが、必要に応じて施策の策定又は財政上の措置を講ずるものとする」としているのが大きな特徴となっております。

スライドに移りまして、こういった経過で設置した若者会議でございますが、これまで若者会議から提案された内容につきまして、順にご紹介させて頂きたいと思っております。お時間の都合上、特徴的なもののみ抜粋してご説明させていただければと思います。本日ご説明いたします提案も含む全ての施策提案につきましては、本市ウェブサイト詳しく内容を掲載しておりますので、またお時間のある時にご覧いただければ幸いです。

令和3年度に開催されました、第1期若者会議からは、合計5つの施策提案がありました。この中で一番個性的なのは「ウォールアートの制作」かと思っております。こちらの部会におきましては、本市の魅力を市外の若者に発信するにはどうすればいいかを検討していたのですが、発信しようにも若者に自慢できるモノがない、という結論に至り、ないのであれば作ってしまえ、という発想から生まれた提案でございます。金剛東中央公園に、それ以前から設置されていた壁面を活用し、プロのアーティストによるカラフルな壁画を制作いたしました。ちなみに壁画のことを英語でミューラルと申しますが、海外などではミューラルという言い方が一般的とのことをお聞きしまして、これ以降「富田林ミューラルプロジェクト」と題しまして、第2弾、第3弾と展開しております。第2弾は近鉄富田林駅的美装化工事の一環で、近鉄の負担で富田林駅南側ロータリーの方に制作されました。第3弾は令和6年度に富田林市市民会館の西側壁面、ちょうど近鉄電車の車窓から良く見える壁面の方に、縦約6m、横約59mの巨大な龍の壁画を制作いたしました。これらのミューラルにつきましては、制作当時、テレビや新聞でも特集を組んで報道されるなど、大きな反響を頂きました。

第2期の提案では、複合型イベントの開催をご説明いたします。こちらは若者が進学や就職を機に本市から転出することに一定の歯止めをかけることを目的に提案された事業です。本市でいろんなイベントを実施するための若者集団を育成し、そこに属することで定住を促進する効果があると考えました。そのためには既存ではなく新規のイベントを立ち上げる必要があるとのことで、ちょうどその前年に完成した金剛東のミューラルを使い、隣接するエコールロゼのご協力も得ながら、キッチンカーを呼んだり、バンド演奏や地元アーティストのアート作品、近隣の小学校に通う児童の工作作品などの展示をしたり、また浴衣の貸付、貸出と着付けなども行って、そのミューラルの前で写真撮影を行うなど、内容盛りだくさんのイベントを実施いたしました。

第3期の提案からは、成人の日イベント、はたちのつどいのリニューアルについてご説明いたします。こちらにつきましては若者が発案した取り組みではなく、市から若者会議に検討を依頼いたしました。「市提案型重点テーマ」による提案になります。毎年1月に開催いたします、はたちのつどい、成人式ですね。こちらにつきまして、来場者である20歳の若者が来てよかったと思えるイベント

となるよう、その当事者に近い若者会議委員が改善点を考えた結果、記念品の変更であったり、仲間同士で写真を撮るためのフォトスポットの設置といった提案を頂きました。

第4期の若者会議では、この「市提案型重点テーマ」が3つを占めました。唯一の若者発案のフリーテーマが一番下の「地元愛・郷土愛を育むためのイベントの開催」というものでした。こちらは市内の府立高校・私立高校の合同文化祭といった内容の提案で、各校の生徒会が内容を検討し、協力して実施したイベントでした。同じ富田林市内の学校に通っていても、普段はなかなか他校の生徒と交流する機会はないようですが、このイベントの企画・運営を通じて学校を越えた交流も生まれたようです。

第5期若者会議からの提案でございますが、市内外に対するPR（SNS改革、広報連携計画、拠点）が高い評価を得ました。こちらは本市の人口減少の対策として市の魅力を市内外にPRするための取り組みについての提案でございます。まずSNS改革として、Instagram、TikTok、YoutubeといったSNSの公式アカウントを作成し、大学と連携し15秒から1分程度のショート動画を週に1回作成・更新する。そういった提案であるとか、他市の広報誌と比較する大会の実施、観光交流拠点の創設などといったような提案内容でした。

そして、今年度開催の第6期若者会議につきましては、先月6月14日に委員を委嘱し、今月12日に説明会を、先日の26日、第2回目の会議を実施したところで、まだ始まったところでございます。検討する内容につきましてはこれから委員同士で話し合っ決めていく段階でございます。今年度は25名の委員を委嘱いたしましたので、各班5人の5グループに分かれて検討を行う予定としております。

最後にこちらが、今年度の第6期若者会議の年間スケジュールです。6月から8月にかけては、委員同士で意見を出し合い、検討するテーマを決めていきます。そして8月から9月に全体会議を2回行ったところで、中間報告会を行います。中間報告会とは、現在検討しているテーマを所掌する課の職員に対し、現在検討している内容を説明した上で、改善点などのアドバイスを受けるといふものです。この時のアドバイスをふまえ、10月から1月にかけて4回の全体会議を開催し、提案内容をまとめていきます。そして2月に市長、副市長、教育長といった市の理事者やその他幹部職員に対し、1年間検討した内容を「施策提案」としてプレゼンテーションを行い、評価を受けます。今年度は2月14日日曜日に開催いたしますので、今年度末に開催の第2回社会教育委員会会議で、こういった提案がなされたのか、ご報告させていただく予定でございます。

以上でご説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○公民館「3公民館の取り組みについて」(葉山 公民館長)

(横長の令和7年度公民館の取り組み、インデックス3、公民館合同音楽祭についての資料)

今年の2月7日に開催されました、3公民館合同音楽祭とタイトルに表示していますが、来年1月30日に金剛公民館で開催予定の3公民館合同発表会について合わせてご説明させていただきます。

1.公民館クラブ連絡会について、

市内の公民館3館には、それぞれ中央公民館クラブ連絡会、東公民館クラブ連絡会、金剛公民館クラブ連絡会があり、これらのクラブ連絡会は本市社会教育関係団体です。公民館におきましては、市民の皆さんが主体的に活動しておられますが、クラブ連絡会は、クラブ活動の活性化を図るとともにクラブ間の交流を推進する事業を行うことにより、地域の文化、福祉の向上に資することを目的としています。

クラブ連絡会の主な事業としましては、公民館まつりや1日クラブ体験、公民館クラブ自主講座など様々なものがあります。これらの事業は、公民館クラブの皆さんによる成果発表の場であるとともに、普段公民館を利用していない人へクラブ活動の楽しさを知ってもらい、メンバーを増やすことを目標としています。

2.合同音楽祭です。公民館まつりは、年に1度の公民館で1番大きなイベントですが、3館同時に開催するため、自分たちが活動している館の公民館まつりの催ししか、ほぼ観ることができませんので、そこで3公民館のクラブが集まって舞台発表するイベントを令和8年7日、公民館クラブ連絡協議会が中心となって開催しました。それが、3公民館クラブ合同音楽祭です。音楽祭と銘打っているとおり、3公民館において合唱や楽器演奏などの活動をしているクラブが出演しました。当日は、オカリナやフルート、ウクレレの演奏、詩吟やコーラスなど合唱などが繰り広げられ、3公民館各館のクラブによる舞台発表が盛大に行われました。出演者とお客様、約250人の参加がありました。

①の資料左下の写真をご覧ください。公民館まつりの発表会でも毎年行っていますが、不特定多数の方が来られるイベントにおきましては、合理的配慮の観点から、手話通訳と要約筆記を配置しています。次の②の資料、中央公民館の歌唱のクラブは、元々ゴスペルを歌ってみようという講座の修了生によって結成されたクラブです。ゴスペルに限らず、ポップスなどメンバーが歌いたいジャンルの曲を歌っておられます。また、この資料では、東公民館で活動しているウクレレのクラブと金剛公民館で活動しているウクレレのクラブが写っています。当日出演したクラブの方からは、ほかの館の人たちの演奏が聴けてとてもよかった。と、音楽祭後のアンケートに書いておられました。③の資料、左の写真は金剛公民館で活動しているフルートのクラブです。真ん中は、中央公民館の詩吟の講座修了生が立ち上げた詩吟クラブです。右は富田林女声コーラスで、結成から50年以上経ちますが、なおも元気に活動しておられます。

まとめになりますが、好評を博した、3公民館合同音楽祭ですが、音楽祭を開催することになったきっかけは、公民館クラブ連絡協議会役員の方の発案によるものでした。その役員が出演団体を集めた打合せを取り仕切り、進行やリハーサル、当日も舞台監督として中心的な役割を担っていただきました。公民館としましては、今回のような市民の自発的な活動が大切と考え、市民団体である公民館クラブ連絡会の活動を側面的にサポートしていきたいと考えています。なお、今年度につきましては、令和9年1月30日土曜日に金剛公民館で、3公民館合同発表会を開催する予定となっております。地域で活動されている団体の音楽やダンスなどの発表会です。ぜひご覧になってください。よろしくお願いします。これで、公民館の発表を終わります。ありがとうございました。

○図書館「図書館50周年記念事業プロジェクト」(山本 中央図書館長)

(スライド1)

本年6月、中央図書館が、開館50年を迎えましたことから、「中央図書館開館50周年記念事業プロジェクトの開催について」ご説明させていただきます。

(スライド2)

今回の50周年記念事業は、「ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館」をテーマに、中央図書館が歩んできた半世紀を振り返り、今後も市民の暮らしに図書館を、を合言葉に、市民により身近でかけがえのない存在であり続けることを目指し、年間を通じて記念行事を開催いたします。

(スライド 3)

主な催しはご覧の通りで、一般向け行事では、「おすすめ本ツリー」や「音楽付き朗読会」また、「作家を招いての講演会」など8行事。児童向け行事では、「月替わり折り紙工作」や「ぬいぐるみのとしょかんお泊り会」など7行事の計15行事を計画しております。それではその中から、主なものをご説明させていただきます。

(スライド 4)

50周年事業第一弾としまして、5月7日から中央図書館入口で、一般向け行事①「おすすめ本ツリー」を開催しております。これは、つつじの木を模造紙で作成いたしまして、赤色の紙を花に見立て、利用者の方に自分のおすすめ本の紹介コメントを書いていただき、図書館につつじの花を咲かせるというもので、現在、図書館では、12本のつつじの木が満開となっております。

(スライド 5)

児童向け行事の①といたしまして、「月替わり折り紙工作」ですが、これは、月替わりで季節に合ったテーマを決めさせていただいて、折り紙の手順を掲示しながら、図書館に来ていただければ、いつでも折り紙を楽しんでいただけるという企画となっております。ちなみに5月は「さかな」、6月は「かたつむり」となっており、現在の7月は富田林名産の「茄子」となっております。

(スライド 6)

児童向け行事④「ぬいぐるみのとしょかんお泊り会」です。8月27日木曜日から一泊二日で、お子さまのお気に入りのぬいぐるみを図書館でお預かりいたします。ぬいぐるみたちには、図書館にお泊りしていただいて、図書館スタッフのお仕事をお手伝いしてもらいながら、お迎えの際には、ぬいぐるみが図書館で一晩楽しく過ごしていただいた様子を、ミニアルバムにしてプレゼントさせていただきます。

(スライド 7)

一般向け行事③音楽付き朗読会「語りとうたで紡ぐ朗読会～富田林から雨のち晴れ～」です。こちらは、本市の図書館システムベンダーであります、京セラコミュニケーションシステム様のご厚意により開催していただくもので、朗読に音楽を組み合わせた新たな朗読のかたちを体験していただける内容となっております。9月13日日曜日14時から、中央公民館2階ホールで開催させていただく予定です。みなさんも一緒に「音楽と朗読が織りなす心豊かな優雅なひととき」を過ごされませんか？

(スライド 8)

一般向け行事⑤児童向け行事⑦「一般・児童おたのしみ袋」です。こちらは、一般・児童それぞれ司書が決めたテーマに沿って、本を紙袋に入れ、紙袋には、テーマのみを表示させていただいて、書名がわからない状態でお借りいただいて、持って帰ってもらうもので、普段自分では選ばない本との偶然の出会いを楽しんで頂ける企画となっております。

(スライド 9)

一般向け行事⑦ 作家の特別講演会です。こちらは、有名な作家の先生をお招きして、記念講演会を開催いたします。先日、作家の先生との交渉が終了し、本年11月21日土曜日14時から中央公民館2階ホールにおきまして開催が決定いたしました。「読書から広がる世界、大阪で紡ぐ物語」をテーマに「ミステリー作家」有栖川有栖先生にご登壇いただきます。

(スライド 10)

一般向け行事⑨のご紹介です。こちらは、以前に織田作之助賞を受賞された、非常に著名な作家の先生との特別コラボレーションを企画しております。現在、年内の実施に向けて具体的な内容を最終調整しております。申し訳ありませんが、現時点では、先生のお名前を公表することは差し控えていただきますが、本年中の実施を目指して準備を進めております。ぜひご期待ください。

この度の50周年記念事業には、これまで図書館の歩みを支えてくださった皆さまへの深い感謝と、これからも市民の皆さまに寄り添い、共に歩んでいきたいという願いを込めております。

本事業の推進にあたりましては、「富田林おはなしの会」をはじめ、関係各団体の皆さまに多大なるご協力をいただいております。皆さまと一丸となり、この記念行事を未来へつなげる形で盛大に創り上げてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、図書館50周年記念事業のご報告とさせていただきます。

○文化財課「令和8年度の重点施設について」（重野 生涯学習部次長兼文化財課長）

令和8年度の重点施策について、文化財課からご説明させていただきます。

説明に使わせていただきます資料は、お手元のインデックス5、めくっていただきまして、3枚目左肩に社会教育委員会資料文化財課でございます。その1枚物を使ってご説明させていただきます。

この会議におきまして何度かご説明をさせていただきました、文化財保存活用地域計画は、令和6年12月に市民とともに現在まで守り引き継がれてきた文化財等を後世に継承するための計画でございます。調査、継承、活用、発信、仕組みの5つの方向性を定め、それぞれの方針に基づいて取り組みを実施しています。

取り組みは、令和7年度から実際しておりまして、進捗状況につきましては、お手元の別添資料で添付させていただいております。本日は、令和8年度の主な取り組みと令和7年度の実績の主なものをご説明させていただきます。

はじめに、新たな文化財の市指定についてでございますが、富田林市にある文化財の内、市にとって重要なものを富田林市指定文化財として指定を行っております。右側に6件のすでに指定しております、市指定文化財一覧を載せています。

令和8年度は、富田林市大字龍泉でございます。龍泉寺に伝来します青銅製の梵鐘で、江戸時代の特徴をよく表しておりまして、近世南河内の宗教史、寺院史、鑄造技術を考えるうえで高い価値を有しております。現在、指定に向け7月8日に富田林市文化財保護審議会に諮問を行いまして、今年度中の答申を受け指定を目指しております。

次に、文化財を活用した展示でございます。今年度で3回目になりますが、大阪大谷大学博物館での展示を、令和9年2月頃の開催を予定しております。内容は、現在調整中でございます。寺内町センターでの企画展、「～うたびと石上露子～」を8月に、そして現在、調整中の企画展を2月に開催予定でございます。大阪府、河内長野市、大阪狭山市との共催企画展「歴史発見2026」を5月に実施し、本市は喜志南遺跡の出土品を展示させていただきました。

令和7年度の実績としまして、「はにとんEXPO～ハニワ輝く古代富田林のデザイン」を大阪大谷大学博物館で開催し、813人の方にお越しいただきました。寺内町センターでの企画展、寺内町での商業に関する道具・資料を展示した「富田林の商い」、寺内町に残る両替天秤やそろばん等の「はかる」

をテーマにした資料を展示しました。喜志南カイト古墳出土の埴輪を展示した「歴史発見2025」を開催しました。

最後になりますが、小学校での出前授業を7月3日に、今年は小金台小学校で実施し、伏山台小学校と、現在調整中でございます。令和7年度の実績といたしまして、喜志小学校、大伴小学校で実施させていただきました。

文化財を活用した展示をご紹介させていただきましたが、もっと多くの人に見ていただくために、市ウェブサイト、おうち de ミュージアムの中に、展示アーカイブ「とんはく！VR」を本年4月に開設しました。また一度ご覧ください。そして令和7年度富田林市文化財保存活用地域計画の進捗状況につきましても、市ウェブサイトに掲載させていただく予定でございます。

簡単ではございますが、文化財課からのご説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

(的場委員、自己紹介)

議長) 先ほどの各課からの説明に基づき、忌憚のないご質問やご意見をいただきたい。

先に2名の委員を指名します。若者会議の話がありましたので、第2期若者会議委員であった委員さん。付け加えるような話がありましたらお願いします。

委員) 最初の説明の冒頭で、第1期から第5期まで開催していく中で、市の運営方法などいろいろ変えてきたとのことですが、私の第2期の際には、メンター職員という形で実際に市の職員さんが途中で入っていただき、僕たちが考えている施策に関して、どうすればより良いものになるかというところを意見いただきました。ただ大人の視点が入ったことで、意見がすごく綺麗になったのはあるのですが、逆に若者のある種の突拍子のない意見だったりっていうのが、ちょっと抑えられてしまったという点で、そのバランスが難しかったのかなと考えています。そういった点も含めて、第1期から第5期までの運営方法をどのように変えてきたのか、どのような効果があったのかについてお聞かせください。

生涯学習) これまでの変更点のうち大きなものをいくつかご紹介させていただきます。第1期から第4期までは、概ね30歳までの市の若手職員が各グループにメンター職員として入り、議論が停滞した時にアドバイスをしたり、発言できない委員に話を振るなどファシリテーションをしました。第5期からは市職員に代わり若者会議OB・OGの方にその役割をお願いしたことで、ご自身の経験に基づくアドバイスができるなどの効果がありました。会議スケジュールも大きく変えました。第4期までは市の次年度の当初予算編成のスケジュールに合わせて6月から9月という短期間での開催でしたが、第5期からは6月から2月までとし、また会議の回数も増やすことができました。検討期間を延ばしたことで、委員自身がいろいろ調べたり、準備したりする時間が取れるようになりました。その他にも細かい変更点はいろいろありますが、主なものはその2点です。

委員) 私は他府県の出身ですが、若者会議に参加したことで、富田林を良くするため仲間と一緒にいろいろ調べたり考えたりする中で、富田林に対して第2の地元のような愛着、地元愛を持つこ

とができました。若者が富田林のことを知る、好きになるというのは、若者会議が及ぼしている、すごくいい影響だと思います。

議 長) 続いて、文化財課の令和 8 年度の重点施策ですが、新たに龍泉寺の梵鐘を市が指定する件につきまして、それに関わった委員に補足説明をお願いします。

委 員) 先日の審議会で諮問を受け、指定の可否を検討している段階です。龍泉寺の梵鐘は延宝年間の作で、浄厳という高僧の名が刻まれており、現存するものの中で最も古いと考えられます。第二次大戦で多くが供出されており、現存例は少ない。鑄造者は河内の鑄物師の遠縁で堺市の治工と判明しています。富田林市として保存していきたいと考えています。

議 長) 諮問している最中とのことで、まだ結論は出てないということですね。

委 員) 調査は済んでおりますので、ほぼ指定できるだろうと思い進めております。

議 長) 文化財課は、補足説明ありませんか。

文化財) 特にありません。

議 長) それでは他の委員さんで、ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

委 員) 図書館の「ぬいぐるみのお泊まり」について伺います。自分は子どもと一緒に泊まる企画かと思っていましたが、ぬいぐるみだけが泊まるのですね。面白い発想だと思いますが、この企画の発想やベースになった背景を教えてください。

図書館) ぬいぐるみに活動してもらい、普段入れない書庫の探検や、利用者ごとにぬいぐるみが選んだ本を持って行き、その写真を撮って渡すといった企画を考えています。

委 員) この発想は、富田林の図書館のオリジナルでしょうか。それともどこかのものを参考にされたのでしょうか。

図書館) 他所を参考にしています。

6. 令和8年度社会教育関係事業計画並びに令和7年度事業報告などに関する質疑

議 長) あらかじめお渡ししております資料にあります事業計画並びに事業報告に関して、ご質問ご意見をお願いします。

委 員) 質問ではなく感想を述べます。山中伸弥先生の講演で、指導教官から「V と W を大切にしない」と教わった話を思い出しました。V は研究方針やイノベーション、W は日々の仕事（ワーク）で、日本は W を丁寧にやる傾向が強いが、V もしっかり考えるべきだという趣旨です。これを富田林市の現状に当てはめると、人口減少が進み、数年で 10 万人を割る見込みがある中で、予算や人員が減る局面にどう対応するかが課題だと感じました。各課の業務（W）は丁寧に行われているが、市全体のイノベーション（V）がどれだけあるかが重要だと思います。例えば学校統廃合や施設再編の際には、単に閉鎖するのではなく、図書館や文化財展示、生涯学習や若者活動の場、公民館の出張所など多目的に活用し、市全体のにぎわいや発展につなげるような発想が必要だ、というのが私の感想です。

委 員) 資料 1 の識字教室の開催場所が人権文化センターとなっておりますが、正しくは TONPAL なので訂正をお願いします。

事務局) 訂正いたします。

委員) 年間を通じて、Topic 生涯学習課でもいろいろな講座をされ、図書館、公民館でもいろいろな多彩な講座をされています。これらの講座の企画にあたっては、各部署で共通の目標を設定したり、こういった講座を行うかなどの情報共有をされていますか。それと今年、富田林市こどもの権利条例が制定されましたが、生涯学習、社会教育という立場からどのように取り組んでいますか。

生涯学習) 1 点目の講座の企画にあたって各部署で共通の目標を設定したり、情報共有を行っているかにつきましては、現在のところ特にそういった連携や情報共有はできていないのが現状です。2 点目、こどもの権利条例の制定を受けて、現在取り組んでいる内容についてですが、小学生などの子どものスポーツを指導している団体や、青少年健全育成に取り組んでいる団体の会議などで、本条例の内容を説明するなどして周知に努めているところです。

議長) それではただいまの意見をご参考にして、前向きに取り組んでいただくようにお願いします。

委員) 10 年後の富田林のビジョンみたいなことを明確にして、1 年単位で今年の富田林市の講座のテーマみたいなものを作り、それに合わせて、生涯学習課、公民館が内容を決めていくといったプロセスがあるといいと思いました。1 点質問ですが、若者会議委員の対象年齢を教えてください。1 回限りの参加になるのか。例えば、2 期、3 期、4 期、といったように 3 回連続で、委員になることが可能なのかについて教えてください。

生涯学習) 若者会議委員の年齢につきましては、概ね 15 歳から 30 歳と定めています。また委員の任期は 1 年ですが、再任も可能です。

委員) 文化財課の出前事業は良い取り組みと思いますが、小中学生へ配布されているタブレットを活かしてオンライン講座を検討してはどうでしょうか。また現在は縦割り・縦断型が多いので、横断型にして人材やテーマを広げた方が良いと思います。

議長) オンラインの活用について、文化財課としてはいかがですか。

文化財) 出前授業については、オンライン化も検討したいのですが、現在は身近な小学校の古墳出土場所を大切にすることを重視しています。実際に小金台小で行った際も、校区内の商業施設やマンションの近くに古墳があったことを伝え、自分の身近な遺跡に関心を持ってもらうことを目的としています。実物の須恵器片に触れる体験を重視しつつ、共同学習の観点からオンラインも併用して多くの学校に届けたいと考えています。

議長) ありがとうございます。小学校の出前授業については校長先生、いかがですか

委員) 去年の会議で喜志小学校の授業事例が出て、本校にもぜひお願いして実現しました。オンラインも良いと思いますが、子どもたちが実物に触れて「これが千年も前のもの？」と驚いたり、手で確かめて表情を変える様子は画面では味わえません。本物に触れる出前授業を行って、本当に良かったと感じています。

委員) 出前授業については、単発の実施だけでなく、昨年度に喜志小学校の正面玄関に展示を継続していただいたことが非常に良かった、と感じています。子どもたちだけでなく、学校を訪れる多くの人が目にすることで効果が広がったと思います。それと話は変わりますが、スポーツ施設における人工芝グラウンドの整備についての要望が出されていると聞きました。今年・来年ですぐにできるものではないと思いますが、今後の計画や整備の進め方について具体的にどう

なっているのか教えてください。人工芝グラウンドが整備されれば、サッカー以外でも幅広く活用できると考えます。

生涯学習) 総合スポーツ公園の多目的グラウンドの人工芝化について、業者による測量・見積もりを行ったところ、約3億円の費用がかかることがわかりました。人工芝化はサッカー以外のイベントにおいても有用と考えていますが、整備に必要な資金面の課題が大きいほか、同公園内において他に改修が必要な箇所もあるなど、現状では実施に至っておりません。

委員) 生涯学習課の出前講座のメニュー冊子を初めて見てすごくワクワクしました。私たち生き生き健友会では年2回の保健学習をやっている、今回何をやろうか悩んで職員さんに相談したらすぐにその冊子を送ってくださって、本当に心強かったです。歯科衛生士さんに口の中のフレイルの話をお願いしたくて申請したんですが、メニューを見ると他にも知らない講座がたくさんありました。身体障害者福祉協会でも防災の研修をしていて、聴覚障害者はサイレンが聞こえない問題やスマートウォッチや防災アプリでの情報伝達の工夫など、具体的な話も聞けました。出前講座メニューがもっと新しく、充実していけば助かるなと思い、感謝も伝えたくてお話ししました。ありがとうございました。

生涯学習) 出前講座について取り上げていただき、ありがとうございます。こちらは生涯学習課の大切な事業で、市職員が地域のグループに出向き、自分たちの業務内容を説明する取り組みです。始まりは平成13～14年頃で、生涯学習推進プランの目玉事業として始めました。メニューは生涯学習課が独自に作るのではなく、各部署に地域向けに説明できる内容を出してもらい、それを一覧にまとめています。部署の業務や取り組みは変化するため、メニューは年1回改定しています。現在お渡ししているのは2026年4月改訂版で、今冬に再度全部署へ照会して来年度版を整備する予定です。多様なメニューがありますのでぜひご活用ください。先日、窓口で委員さんが来られてご利用いただいているのを知って、とても嬉しく思いました。今後ともよろしくお願いします。

委員) 若者会議は良い取り組みなので継続を期待しています。提案された施策は市が実施する、高評価のものには予算を付ける方針だとのことですが、その予算枠はあらかじめどの程度用意されているのですか。

生涯学習) 若者会議の提案について、事業実施に必要な費用の制限は設けておりませんが、概ねどれぐらいの費用がかかるということも踏まえて提案をしていただいています。

委員) それと若者会議の提案の施策について、これは特に単発でなく継続的に実施できるものを提案していただくような方向ということで理解してよろしいでしょうか。

生涯学習) 単発の事業だけを提案できるということにはしていません。継続的な施策についても対象に、幅広く考えていただきたいと、委員には説明しております。

委員) 施策提案についてですが、最近、図書館利用者や貸出が減少している傾向があります。若者会議の委員に現状を見てもらい、若者の視点で感じたことや利用活性化のためのアイデアを検討してもらうよう市からの提案として出していくことは可能ですか。

生涯学習) 市提案型重点テーマにつきましては毎年、市の全部署に募集をかけております。図書館から提出いただくことで、テーマに取り上げることも可能です。

委員)若い世代は SNS を積極的に使う方が多く、図書館で本を借りたり調べ物をする機会が減っていると感じています。だからこそ、若者が図書館に期待する役割やサービスがもっと出てきてほしいと思います。もう一つお尋ねしたいのは、事業報告にある「ひきこもり等相談窓口」の件数についてです。令和2年度から金剛連絡所で相談を始め、昨年度の相談件数は10件と報告されていますが、件数が少ない印象を受けます。市内でひきこもりの問題を抱える世帯がどれくらいいるのかは把握していますか。

生涯学習)ひきこもり支援については難しい課題だと認識しています。市として正確な統計がないため、まず相談窓口を設置して来所を待つ形で対応しており、Topicで毎月1回、金剛連絡所で年4回、合計16回の相談を実施していますが、件数は限られています。現状のままでは対応件数が増えないため、当事者や予備軍向けの居場所づくりや家族向けの交流会なども企画していますが、参加は少なく、開催できないこともありました。相談は市内で相談事業を行っている5つの事業所の協力で進めており、支援員や事業者と意見交換を重ねながら、今後のひきこもり支援事業のあり方を検討しているところです。

委員)ひきこもり状態の方がおられるご家庭については民生委員さんをご存知なのではないですか。

生涯学習)ご提案も含め、今後も様々な方法を検討していきます。

議長)それでは、これをもちまして本日の社会教育委員会議を閉会させていただきます。皆さん、お疲れ様でございました。

7. その他

事務局)全国社会教育研究大会が今年は大阪で開催されるので是非参加をお願いします。締め切りは8月20日ですので、メールや電話等でご連絡ください。参加される皆様には、後日改めて詳細をお伝えさせていただきます。

8. 閉会

事務局)本日委員の皆様方からいただきました貴重なご意見を参考に、今後の社会教育行政の参考にさせていただきます。次回は令和9年3月の予定です。